

高校生以上の子育て支援



① 合志市奨学資金

合志市では、向学心に富み、有能な素質を持ちながら、経済的理由により修学が困難な学生・生徒に対して奨学資金の貸付を行っています。

問い合わせ先 学校教育課 TEL 096-248-2366



② 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて、平成16年4月に設立され、教育の機会均等に寄与するため学資の貸与その他学生等の修学援助を行うこと等により、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資することを目的としています。
※日本育英会の奨学金は、日本学生支援機構奨学金に引き継がれました。

◆ 奨学生の条件等 ◆

短期大学・大学・大学院・高等専門学校・専修学校（専門課程）に在学する学生および生徒を対象とし、学校長の推薦を受けた申込者について選考のうえ採否を決定します。
選考は人物・健康・学力・家計について基準に照らして行います。

問い合わせ先 独立行政法人 日本学生支援機構
TEL 0570-666-301（ナビダイヤル）

③ 熊本県育英資金

熊本県では、高等学校、高等専門学校、専修学校および大学・短期大学に在学する生徒または学生で、経済的理由により修学が困難な人に対し、奨学金の貸付を行っています。

◆ 申請資格 ◆

- ①生計の主たる維持者が熊本県内に居住していること。
- ②経済的理由により修学が困難であると認められること。
- ③勉学に意欲があること。
- ④独立行政法人日本学生支援機構、その他法人等から現に学費の貸与を受けていないこと。
- ⑤貸与した育英資金の返還が確実であると認められること。

問い合わせ先 熊本県教育庁高校教育課 TEL 096-333-2682